

帰国・渡日の

子どもたちの教育③

帰国・渡日の子どもたちが進路に展望を持てるように



- 帰国・渡日の子どもたちは学校生活の中でどのような戸惑いを持っているのでしょうか？
- 帰国・渡日の子どもたちが安心して学校生活を送ることができるようにするには？
- 帰国・渡日の子どもたちが社会に展望を持って生きていくために大切にすることは？

外国にルーツのある子どもたちに寄り添ってきた大阪の取組み

大阪では、長年にわたり、在日韓国・朝鮮人の子どもたちのアイデンティティの育成や違いを認め合う教育に取り組んできた歴史があります。30年ほど前から帰国・渡日するようになった子どもたちに対しても、学校生活に適應できるよう日本語指導などの支援をするだけでなく、その言語的・文化的背景や帰国・渡日してきた経緯を知り、子どもや保護者の思いや願いに寄り添うことから実践を紡いできました。

現在、府立高校における日本語指導が必要な生徒の中途退学率と進路未定率は、全国と比較するといずれも低くなっています。とりわけ、中途退学率については、全高校生では全国よりも大阪府のほうが高い状況であるにも関わらず、日本語指導が必要な生徒の数値は低くなっています。

中途退学率（H29）

| | 大阪府 | 対全国比 |
|--------------|------|------|
| 日本語指導が必要な高校生 | 6.2% | -3.4 |
| 全高校生 | 2.0% | +0.7 |

進路未定率（H29）

| | 大阪府 | 対全国比 |
|--------------|------|------|
| 日本語指導が必要な高校生 | 9.7% | -8.5 |
| 全高校生 | 6.5% | -0.2 |

出典：「今後の府立高校のあり方等について答申」（R4大阪府学校教育審議会）

これらの結果をどう受けとめればよいのでしょうか。もちろん、大阪府においても、日本語指導の必要な高校生の中途退学や卒業後の進路において、一定の課題はあります。しかし、これまで大阪府が進めてきた、外国にルーツのある子どもに寄り添い、多様性を認め合うきめ細かな支援を行ってきた成果は表れているといえるでしょう。

令和5年度からは、小中学校だけでなく、高等学校においても「特別の教育課程」[※]が実施できるようになります。よりいっそう府内の学校で、帰国・渡日生のお受け入れについて、取組みを進めましょう。

[※]教育課程の中で日本語指導を行うこと：詳細はQRコードよりご覧ください。



1. 学校生活の様々な場面での子どもたちの戸惑いとその背景（中学・高校編）

◆家の用事や保護者に代わるケアのことで…

「保護者や親戚の人の役所の手続きが必要になると、学校を休んで付き添わないといけない。」

「幼いきょうだいの世話があるから、家で勉強をする時間が取れない。」

大人になってから来日し、仕事に追われる保護者にとって、日本語の習得は容易ではありません。日本語の読み書きができない保護者等（大人）に代わって、役所での手続きなどの役割を担うために、日本語を使う子どもが頼りにされ、そのため学校を欠席しなければならない場合があります。他にも、家事やきょうだいの世話をするなど、家庭生活維持のために様々なケアを担うことが必要とされ、大きな負担を抱えている（いわゆるヤングケアラーである）場合もあります。

◆学校での諸費用のことで…

「制服が高価で驚いた。教科書も買わないといけない、クラブでかかる費用は払えない…。」

学校に必要な持ち物をそろえるのに必要な諸費用は小さな額ではありません。小・中学校で無償で配付される教科書も高等学校では年度当初に購入する必要があります。

高等学校の授業料については「就学支援金制度」、教育費の経済的負担を軽減する「奨学のための給付金」の制度がありますが、制度を知らないばかりか、日本語が母語でない場合、書類作成等の手続きも容易なことではありません。子どもたちが経済的な理由で様々なことへの参加をあきらめることがないよう、こうした制度も活用しながら学校でサポートしましょう。

◆進路選択のときに…

「進路について相談したいけど、親は日本の高校や大学、就職のことがわからない。」

「今の在留資格で就職できるかな？」

帰国・渡日の子どもの保護者の多くは、日本の学校教育の経験がなく、進路についての情報を十分に得ることは困難です。また、日本語しか話せなくなっている子どもと、思いを伝え合う手段がないまま子育てをしている場合もあります。さらに、子どもの在留資格によっては、就労に制限があることもあります。

教職員は保護者の状況を理解し、懇談等を通じて子どもの思いを伝えながら、展望の持てる進路選択ができるよう丁寧にサポートする必要があります。

◆漢字の習得について…

「日本語はひらがな、カタカナ、漢字、ローマ字、と種類が多い。特に漢字が難しい。」

日本語の漢字は、漢字圏でない国や地域で育った子どもたちには、その構造は複雑、字数も多く、読み方も様々で、送りがながあるなど、習得することは容易ではありません。一方、漢字圏の子どもたちにとっても、同じ漢字であっても意味が違ったり、字形に微妙な違いもあります。

日本語母語話者にとって、タイ語の文字やアラビア文字を形として捉えることが難しいことと同様に、習得が難しいということをおさめましょう。

อรุณสวัสดิ์ครับ

صباح الخير

◆敬語やあいさつについて…

「敬語を使って話せないと、先輩に『生意気だ』と言われ、先生にもあいさつの仕方が『失礼だ』と注意された。そんなつもりはないのに。」

年齢が上がるにつれ、社会に出たら必要な礼儀として、敬語や挨拶の仕方について指導される場面が増えます。言うまでもなく日本語の敬語はとて難しく、母語が日本語でない子どもにとってはなおさらです。また、会釈のようなあいさつであっても、国や地域によって日本とは異なる頻度や意味で使う場合があります。そのことを理解したうえで、必要性や使い方をわかりやすく丁寧に説明しましょう。

◆武道の授業で…

「体育で武道をするのがとても怖い。受け身がうまく取れないから、けがをしてしまった。」

学校の授業に体育がない国や地域もあります。中でも、日本では馴染みのある「柔道」や「剣道」などの「武道」を、国や地域によってはほとんど見たこともない子どもがいます。うまく受け身を取れないとけがにつながりやすいため、十分な説明が必要となることを認識しておきましょう。

※「帰国・渡日の子どものための教育①」と合わせてご覧ください。

2. 帰国・渡日の子どもたちが安心して学校生活を送るには

帰国・渡日の子どもたちは入学・編入に大きな不安を抱えています。安心して学校生活を送るためには、まず温かい受け入れを行いましょう。そして、来日の経緯やルーツのある国や地域の文化等について本人や保護者から丁寧に聞き取り、多様な背景を教職員が共通理解し、対応をしていくことが大切です。

(1) 受け入れ時に大切にしたいこと

- 人権教育担当者や学年主任と協力して、「受け入れ・引継カード」※1等を作成・活用し、保護者や本人から丁寧に聞き取り※2をしましょう。本人や保護者が「学校は相談できる場所」という安心感を持てるような出会いを心がけます。

※1 高等学校では、「帰国・外国人生徒のヒアリングカード」や「高校生活支援カード」が活用できます。

※2 聞き取りの際には、個人情報保護の観点から知り得た情報の取扱い等について十分留意する必要があります。

<聞き取りたいこと>

- ・ 本名の表記や読み方 ・ 国籍やルーツ ・ 在留資格 ・ 来日時期やこれまでの渡航歴 ・ 来日の経緯
- ・ 母語 ・ 母国での学習歴 ・ 日本語の学習歴 ・ 母語の力 ・ 進路の希望 ・ 学校に対して望むこと など

- 本人や保護者に聞き取るだけでなく、校種間でそれまでの学校生活の状況や関わりについて共有し、連携できる関係をつくりましょう。

- ◆ 大阪府では、帰国・渡日生の入学予定者やその保護者に対して、高等学校入学前（3月）に「高校生活オリエンテーション」を実施し、高校生活を送るうえで必要な情報提供を行っています。

(2) 担当・担任としてどのようなことに留意すれば良いのか

- 一人で抱え込まず管理職や他の教職員と連携してサポートしていきましょう。
- 生徒の日本語能力に合わせた学習が必要です。入り込みや抽出をして授業を行ったり、教材文の漢字にルビをふったり、わかりやすい言葉にして説明したりするなどの工夫を行いましょう。
- 本人は、会話ができて意味などを理解しているとは限りません。母国の文化や習慣等を踏まえ、平易な言葉で、繰り返し説明することも必要です（コラム参照）。
- 教職員の関わりだけでなく、周りの子どもたちの理解や関わりが、帰国・渡日生にとって大きな力となります。ホームルームなどを通じて、学級などの集団では自他の人権を守ろうとする意識・態度や、文化・習慣の違いを尊重する気持ちを育てていきましょう。

(3) 学校ではどのような支援体制が必要か

- 帰国・渡日生に関する情報交換会を、職員間で定期的に行いましょう。
<内容> 授業中の様子、日本語の理解力、成績、友人関係などについて
- 保護者との連絡を十分にとります。手続きの必要な学校からの連絡文書にはルビをふったり、個別に連絡をしたりして丁寧に情報提供を心がけましょう。
- ◆ 大阪府では、府立高校に在籍する日本語指導を必要とする生徒等に対し、教員とともに、授業通訳や日本語指導、母語指導、保護者懇談通訳等の個別の課題に応じ、学習・進路支援等のサポートを行う「教育サポーター」を活用することができます。

コラム

◆ 「やさしい日本語」って知っていますか？

「やさしい日本語」とは、日本語があまり得意でない人にとって、わかりやすい言葉や表現に言い換えた日本語のことです。相手に「優しい」ということと、言葉として「易しい」という二つの意味を含んでいます。たとえ、子どもたちの母語を覚えることができなくても、この「やさしい日本語」を使うことで、日本語を母語としない人とのコミュニケーションツールとして、とても有効な手段とすることができます。ぜひ、積極的に使ってみませんか。

「やさしい日本語」にするポイント例

- ・ ゆっくり話す
- ・ 短く区切って話す
- ・ 簡単な言葉に言い換える
- ・ 敬語は使わない
- ・ カタカナや外来語はできるだけ使わない
- ・ 絵や図を使う

例えば—

- 家庭訪問を行います → 先生が家へ行きます。
- 公共交通機関でお越しく下さい → 電車かバスで来てください。

やさしい日本語に正解はありません。相手の状況に合わせて、伝える言葉や手段でコミュニケーションを取りましょう

<参考Webページ> 「やさしい日本語を使いましょう！」（大阪府 令和2年3月）

3. 帰国・渡日の子どもたちが社会に展望を持って生きていくために

帰国・渡日した子どもたちが、社会に展望を持って生きることができ、進路を選択できるようになるには、その土台として、自身のアイデンティティの確立や、周りの人との信頼に基づいた関係づくりが必要です。

(1) 大切にしたいこと ～アイデンティティの育成のための取り組み～

外国にルーツのある子どもたちにとって、自分の存在を肯定的に捉えることは、自らの将来や生き方を考える上で大切なことです。大阪府内では、そのような子どもたちが集い、思いや考えを出せる場を校外で展開しています。(参照：帰国・渡日の子どもたちの教育①)

ここでは、校外で行われている、外国にルーツのある子どもたちが集う場について紹介します。

◆「OSAKA多文化共生フォーラム」

府内に在住する帰国・渡日した中学生が集い、同じ国や地域・言語の仲間や先輩と出会い、交流する場です。中学生にとっては、高校生が自分の経験をもとに悩みの相談にのってくれたり、高校生活に関する情報を伝えてくれる姿は、「こんな先輩のようになりたい」と思えるロールモデルになるとともに、進路への展望を持つことにつながっています。

◆「人権文化発表交流会」

府立学校における人権教育の成果を、生徒自らが発表する場として、毎年、大阪府教育センターで開催しています。舞台発表部門では、外国にルーツのある生徒が、民族楽器の演奏をしたり、それぞれの国や文化の音楽に合わせて踊ったりします。自分たちの文化だけでなく、多様な文化にふれあうことで、お互いの発表を称え、認め合いながら、たくさんの交流が生まれています。

◆「WaiWai! トーク」

大阪府立学校在日外国人教育研究会（府立外教）が行っている母語や継承語による弁論大会です。自らの生い立ちや帰国・渡日した時の心境、現在の思いや将来の目標などを力強く語っています。多くの人の前で、自分の思いを話した経験は自信となって、その後の学校生活に表れています。

「WaiWai! トーク」に参加した生徒の感想

「WaiWai! トーク」や「交流会」は自分自身を認めてくれる場所だったと思います。活動を通して、自分に自信をつけることができました。そして、いろいろなことに挑戦していきたいという気持ちを強く持つことができましたし、実際に挑戦していく力を持つことができました。

高校は私にとって、最初の一歩だったと思います。

「WaiWai! トーク」「交流会」などの活動がなかったら、今の私はなかったと思います。高校で学んだことは、大学でも活かされました。

(2) 大切にしたいこと ～信頼関係をつなぐこと～

帰国・渡日した子どもたちが、社会に展望を持つためには、まず身近な大人である教職員との信頼関係を結ぶことができた経験や学校などでの居場所が大きな力となります。

「担任として、信頼関係を築くことの大切さ」～高等学校の実践より～

中国からの渡日生Aを担任した時のことです。私は帰国・渡日生の存在が学年やクラスの多様性尊重につながり、互いに理解が深まっていくように取り組みを進めていきました。

あるときAと別のクラスの生徒との間でトラブルが起きました。加害被害の状況やAの思い等を踏まえても、Aの今後を考えれば、Aに反省を促すべきだと私は思いました。自分の言葉で、Aと保護者に語り掛け、理解を得る必要性を感じました。ところが、いざ語り掛けようとしても、中国語が話せないため、伝える言葉が出てきません。そこで私は、簡単な言葉を選んで、次のように語り掛けました。

「私は、あなたのことを大切に思っている。私は、あなたに幸せになってほしいと願っている。今回の行為は非常に残念な行為だ。私は、あなたに素敵なお人になってほしいので、今回のことをしっかりと反省してほしい。」

私の思いを、Aも保護者も受け止めてくれました。その後も、つたない言葉でしたが、切々と担任としての思いを伝え、Aや保護者の気持ちを聞き取ろうと努めました。学年の終わりに、Aは少し恥ずかしがりながら、感謝の言葉を伝えてくれました。

私は担任として、Aとの関わりを通して、こちらの思いを実直に伝え、信頼関係を築くことの大切さを実感しました。

取り組みの参考になる教材

- 帰国・外国人児童生徒教育のための情報検索サイト「かすたねっと」(文部科学省)
- 「安全で安心な学校づくり 人権教育COMPASS」シリーズ(大阪府教育センター)
- 「ちがいでドキドキ 多文化共生ナビ」(大阪府在日外国人教育研究協議会)

令和4年3月
大阪府教育センター
人権教育研究室

参考資料

- ・「高校における 帰国・渡日生徒の 日本語指導に向けた 受け入れマニュアル」(大阪府教育委員会 平成25年3月)
- ・「高等学校等卒業後に日本での就労を考えている外国籍を有する方へ」(法務省)